

はばたけ未来へ！

京プラン

みやこ

実施計画



平成 24 年 3 月



京都市

I 実施計画の基本的な考え方

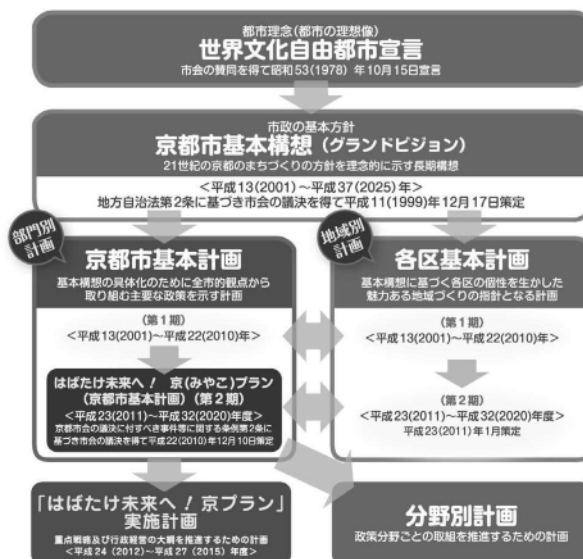
1 計画の位置付け

本市では、平成11年12月に策定した「京都市基本構想」を具体化する第2期の基本計画として、平成22年12月に市会の議決を得て、平成23年度から10年間の都市経営の基本となる「はばたけ未来へ！ 京プラン（以下、「基本計画」という）」を策定しました。

この基本計画には、「生活者を基点に、参加と協働で地域主権時代を切り拓く」という「都市経営の理念」の下、6つの「京都の未来像」を実現するために、とくに優先的に取り組むべき11の「重点戦略」と、政策推進の基盤となる行政経営の方針である「行政経営の大綱」を掲げています。

基本計画では、計画に掲げた政策の実効性を確保するための下位計画として、重点戦略及び行政経営の大綱を推進するための具体的な事業等を示した「実施計画」を策定することとしています。

<総合計画の体系>



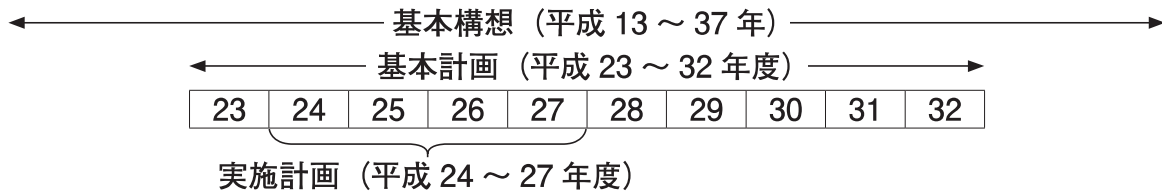
<未来像と重点戦略・行政経営の大綱の関係>



2 計画期間

基本計画の計画期間の前半に当たる平成 24（2012）年度から平成 27（2015）年度までの 4 年間を計画期間とします。

<基本構想，基本計画，実施計画の計画期間>



3 「未来の京都まちづくりマニフェスト」との関係

「未来の京都まちづくりマニフェスト」に掲げる 121 の施策を実現するための事業等を盛り込みます。

4 実施計画の構成

この実施計画は，基本計画に掲げる「京都の未来像」の実現に向けて，計画期間中に本市が進める具体的な取組を示すものです。

こうした取組，とりわけ，京都市の成長戦略であり，「京都の未来像」の実現に向けてとくに優先的に取り組むべき「重点戦略」を進めていくに当たっては，これを支えることのできるしっかりとした財政基盤の確立が欠かせません。

このため，計画期間中の財政収支の見通しとともに，これを踏まえ，財政をしっかりとしたものにしていくための道筋と財政運営の目標を明らかにしています。

そのうえで，「重点戦略」を推進するリーディング・プロジェクトなど具体的な取組を掲げるとともに，これと一体となって進めるべき，市民参加や情報の公開，さらには，財政運営の目標の達成に向けた具体的な取組などについて記載しています。

<構成>

I 実施計画の基本的な考え方

基本計画との関係や計画期間など，実施計画のあらましについて記載しています。

II 持続可能かつ機動的な財政運営の確立

「重点戦略」など未来の京都を切り拓く政策の着実な推進のために不可欠な財政の健全化の達成に向けた道筋と，計画期間中における本市の財政状況の見通しについて記載しています。

III 政策編（「重点戦略」の推進）

11 の重点戦略ごとに，各戦略を先導する象徴的な事業である「リーディング・プロジェクト」，「具体的な推進事業」，めざすべき目標像を表す数値目標である「主な共汗指標」を掲げています。

IV 改革編（「行政経営の大綱」の推進）

「行政経営の大綱」における 4 つの基本方針である「参加と協働による市政とまちづくりの推進」，「情報の公開・共有と行政評価の推進」，「持続可能な行財政の確立」及び「一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成」に基づき，具体的な取組を掲げています。

Ⅲ 政策編（「重点戦略」の推進）

1 検討の視点

政策編に掲載する事業については、主として以下の視点で検討を行いました。

- ① 政策効果の観点からの優先度
- ② 「京都らしさ、独自性」といった京都の都市特性や強みを生かす視点
- ③ 行政だけでなく、市民や企業等の参加と協働による「共汗」の視点
- ④ 効率的・効果的な政策を実現する複数の行政分野を「融合」する視点
- ⑤ 東日本大震災の教訓を踏まえた防災の視点

2 政策編の構成

政策編では、基本計画に掲げた11の重点戦略ごとに、次の構成とします。

- ① 基本的な考え方
基本計画に掲げた重点戦略の「基本的な考え方」を図解とともに記載しています。
- ② リーディング・プロジェクト
戦略的に重点戦略を推進するために、各戦略を先導する象徴的な事業をリーディング・プロジェクトとして掲げています。
- ③ 柱ごとの具体的な推進事業
重点戦略の「基本的な考え方」に記載されている取組の方向性に基づいた柱立ての下、戦略を具体的に推進するための事業を掲げています。
(関連事業を再掲しています。)
- ④ 主な共汗指標
各重点戦略においてめざすべき目標像を表す数値目標を掲げています。

掲載事業数：262 事業 経費推計の総額：約 3,500 億円

※ 経費は現時点での見込みであり、今後、さらに磨きあげるとともに、毎年度の予算編成において精査したうえで、確定していきます。

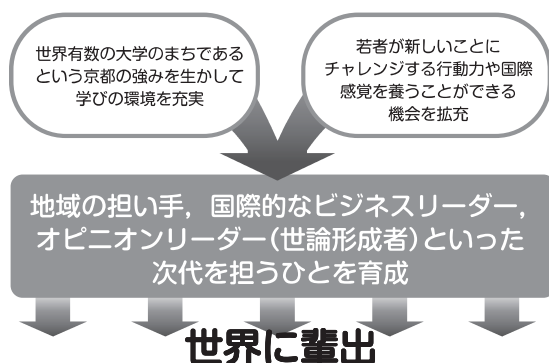
<基本計画に掲げた11の重点戦略>

- 重点戦略1 市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する「低炭素・循環型まちづくり戦略」
- 重点戦略2 ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」
- 重点戦略3 歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する「歴史・文化都市創生戦略」
- 重点戦略4 魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす「個性と活力あふれるまちづくり戦略」
- 重点戦略5 世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」
- 重点戦略6 京都の知恵や価値観を生かした「新産業創造戦略」
- 重点戦略7 夢と希望がもてる「未来の担い手育成戦略」
- 重点戦略8 子どもと親と地域の笑顔があふれる「子どもを共に育む戦略」
- 重点戦略9 仕事と家庭、社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス戦略」
- 重点戦略10 だれもが参加したくなる「地域コミュニティ活性化戦略」
- 重点戦略11 安心・安全と生きがいを実感できる「いのちとくらしを守る戦略」

基本的な考え方

若者が夢と希望をもち続け、いきいきと成長しながら京都への愛着を育める社会を築き、京都や国内外の社会に貢献できるよう、地域の担い手を育むとともに、国際的なビジネスリーダーやクリエイター（制作者、創造者）、さまざまな分野のオピニオンリーダー（世論形成者）といった次代を担うひとを育て、世界に輩出する。

そのために、世界有数の大学のまちであるという京都の強みを生かして学びの環境を充実するとともに、若者が住民自治の伝統が息づく地域の活動にかかわったり、京都の奥深い歴史に裏打ちされたほんものの文化に触れ、学び、身に付けたり、新しいことにチャレンジする行動力や国際感覚を養うことができる機会を拡充する。



主な共汗指標

（目標値は平成27年度）

- ① 青少年（13～30歳）が参画している審議会等の割合
10.5%（平成22年度）⇒19%
（過去の最高値（平成21年度：17.1%）の1割増）
- ② 留学生数
5,592名（平成22年度）⇒8,767名
（平成29年度の留学生数を1万人（平成20年度の約4,500人から倍増）とするため、現況値から毎年635人増）

戦略を推進する3つの柱

柱1 大学のまち・京都の強みを生かした学びの環境の充実

- ① 大学コンソーシアム京都との協働による大学の国際化の推進
- ② 「大学のまち・京都」の強みを生かした学校教育の充実
- ③ 大学との協働で、未来を創造する調査・研究と若手研究者等の育成ネットワーク化を行う「未来の京都創造研究事業」の推進
- ④ 生活や住居、交流、就職等の支援による留学生を倍増させる取組の推進
- ⑤ 大学の学びの環境向上に向けた施設整備の支援と誘導

柱2 住民自治の伝統が息づく地域の活動にかかわる機会の拡充

- ① 大学・学生と地域との連携事業の充実
- ② アンケートやワークショップなどにより市政に提案・提言を行う「青少年モニター制度」の運用
- ③ 青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援

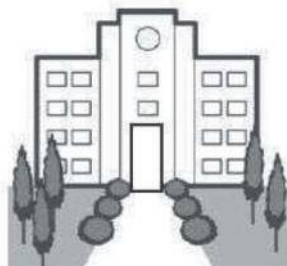
柱3 ほんものの文化に触れ、学び、身に付けたり、新しいことにチャレンジする行動力や国際感覚を養う機会の拡充

- ① 芸術家等の育成や文化芸術振興のための京都市立芸術大学の法人化による改革と移転整備構想の策定＜新規＞
- ② 京都の未来を創造する学生の主体的な活動支援の充実
- ③ 若者の就業に向けた自立を支援する「京都若者サポートステーション」の運営
- ④ 職業観・勤労観を育む生き方探究教育の充実
- ⑤ 将来自然科学分野で活躍する子どもを育む「未来のサイエンティスト養成事業」の推進



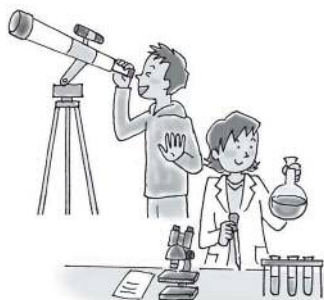
【関連事業（再掲）】

- ・ 大学を核とした山ノ内浄水場跡地活用の推進



【関連事業（再掲）】

- ・ 京都観光を支える未来の担い手育成＜新規＞
- ・ マンガ・アニメをはじめとするコンテンツ産業の拠点整備，市場創出＜新規＞



リーディング・プロジェクト

1 伝統産業技術者育成事業の充実

産業技術研究所の伝統産業技術者研修を再編拡充することにより，京都の伝統産業の将来を担う若手技術者や後継者を育成する。

あわせて，知恵産業融合センターの取組も活用し，伝統産業から派生した新産業を担う若手の人材育成も図っていく。



2 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり

飛躍する可能性を秘めた若手芸術家等が京都のまちで活動が続けられるよう，さまざまな相談に対応する総合サポート窓口の開設，芸術家に適した空き家の紹介，閉校施設等の活用による制作場所の提供，専門家のネットワークによる発表活動の支援などを行う。

事業の実施に当たっては，展覧会の企画・運営等を担う専門家や学識者等で構成する実行委員会（東山アーティスツ・プレイスメント・サービス）を実施主体とすることで，専門家の知識と京都の文化力を生かした支援を行う。

3 地域活動や市民活動団体の担い手の育成

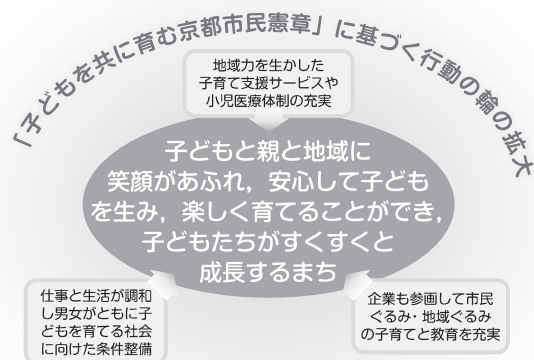
地縁団体や市民活動団体（NPO 法人等）の若手等の人材を育成するため各種講座等を実施するとともに，地縁団体と市民活動団体（NPO 法人等）との連携を促進することで，今後の地域活動や市民活動団体の新たな担い手を育成する。



基本的な考え方

子どもと親と地域に笑顔があふれ、安心して子どもを生み、楽しく育てることができ、子どもたちがすすくと成長するまちづくりを進める。

そのために、社会全体で子どもを育むという「子どもを共に育む京都市民憲章」に基づく行動の輪を広げ、地域力を生かした子育て支援サービスや小児医療体制の充実、仕事と生活が調和し男女がともに子どもを育てる社会に向けた条件整備、健全な育成環境づくりに取り組み、企業も参画して市民ぐるみ・地域ぐるみの子育てと教育を充実する。



主な共汗指標

(目標値は平成 27 年度)

- ① 保育所待機児童数 (新定義)
118 人 (平成 23 年度) ⇒ 0 人
(待機児童の解消をめざす。)
- ② ファミリーサポートの登録者数
5,145 人 (平成 22 年度) ⇒ 7,000 人
(現況値の約 3 割増)
- ③ 周産期死亡率 (出産数千対)
4.6 (平成 22 年度) ⇒ 3.4
(過去 5 年間の最低値 (平成 21 年度の数値) 以下)
- ④ 親支援プログラムを活用した講座の参加人数
3,382 人 (平成 22 年度) ⇒ 6,000 人
(現況値から毎年 12% 増)

戦略を推進する 3 つの柱

柱1 地域力を生かした子育て支援サービスや小児医療体制の充実

- ① 子育てにかかる経済的支援策としての子どもの医療費の負担軽減の拡充
- ② 第二児童福祉センターの整備と運営
＜新規＞
- ③ 児童相談所業務評価システムの構築
＜新規＞

柱2 仕事と生活が調和し、男女がともに子どもを育てる社会に向けた条件整備、健全な育成環境づくり

- ① 多様な保育サービスの提供
～一時保育、延長保育、休日保育などの拡大～
- ② 保育所待機児童の解消
～増設、定員拡大、昼間里親制度の拡充～

柱3 企業も参画して市民ぐるみ・地域ぐるみの子育てと教育を充実

- ① 「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践推進
- ② 育児の援助等で相互に子育てを助け合うファミリーサポート事業の充実
- ③ 保護者・地域が学校運営に参画する学校運営協議会の設置校拡大
- ④ 学力の定着・充実に向けた京まなびプロジェクトの推進
- ⑤ 小中一貫教育の推進
- ⑥ 小・中学校における伝統・文化体験活動等の推進
- ⑦ 「新・京都市子ども読書活動推進計画」の推進
- ⑧ 市立高校の発展をめざした取組の推進
- ⑨ LD (学習障害) 等通級指導教室の拡充
- ⑩ 障害のある子どもたちに生きる力を育む総合支援学校教育の充実
- ⑪ 子どもの規範意識を育むための取組の推進
- ⑫ 全小学校、総合支援学校へのスクールカウンセラーの設置など、不登校児童生徒の自立・登校に向けた指導支援の充実
- ⑬ ケータイ・インターネット等を通じた有害環境から子どもたちを守る取組の推進

- ④ 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の拡大
- ⑤ 妊娠期からの子育て支援



- ⑭ 私学教育の助成
- ⑮ 教職員の資質向上に向けた取組の推進
- ⑯ 「親」としての心構えや必要な知識・技術等を少人数グループで語り合って学ぶ親支援プログラムの推進と将来親になる世代である青少年に対する親としての学習機会等の充実
- ⑰ 学校・地域が協働して進める新たな学びの場の創出「学校ふれあい手づくり事業」の推進
- ⑱ 学校休業日に市民ぐるみで伝統文化・自然体験やボランティア活動などの豊かな学びと育ちの場を子どもたちに提供する「みやこ子ども土曜塾」の充実
- ⑲ 地域住民・保護者が主導する学校統合の推進
- ⑳ 教育機関の耐震補強・リニューアル（アセット・マネジメント）の実施＜新規＞



リーディング・プロジェクト

1 保育士による家庭訪問等、安心子育て環境づくりの推進＜新規＞

地域の各種団体等による家庭訪問、育児相談を行う「すくすく子育て応援事業」の実施や、保育士等による家庭訪問により、子育て家庭を地域ぐるみでサポートする体制を整備する。

また、地域子育て支援ステーションが地域の各種団体と連携し、学区の公園等、地域の身近な場所に出向いて子育て支援の催しを開催することで、安心して子育てできる環境づくりを推進し、子育て不安の解消や児童虐待の未然防止につなげる。

2 放課後の子どもたちの安心・安全な居場所の充実

学校敷地内又は隣接地の児童館と各小学校で実施されている放課後まなび教室の一層の連携・融合を図ることにより、放課後まなび教室の登録児童は直接児童館に来館できるようにし、児童館をより利用しやすくする。

また、児童館などのない地域においては、放課後まなび教室と学童クラブ事業を融合した放課後ほっと広場事業の実施箇所の拡大に取り組むなど、安心・安全な放課後の居場所の充実を図る。

3 障害のある子どもなどへの切れ目のない支援体制の構築＜新規＞

就学前後で途切れがちになる発達障害等のある子どもに対する支援情報を「就学支援シート」を活用し、保育所・幼稚園・小学校における共有を進める一方、身近な場所で早期からの対応を図るために専門機関による保育所・幼稚園等への訪問支援の充実を図り、早期からの適切な支援が一貫して受けられるようにする。

また、現在、夏休み期間中に児童館で実施している障害のある小学校5・6年生の昼間留守家庭児童の居場所を提供するサマーステイ事業について、実施期間を拡大することで、安心・安全な居場所の確保を進める。

4 防災と環境に配慮した学校施設・設備整備事業の推進＜新規＞

学校施設の地域防災拠点としての機能強化をはじめ、子育て支援や環境教育を推進する地域コミュニティの拠点機能にも配慮した学校施設・設備の整備を推進する。

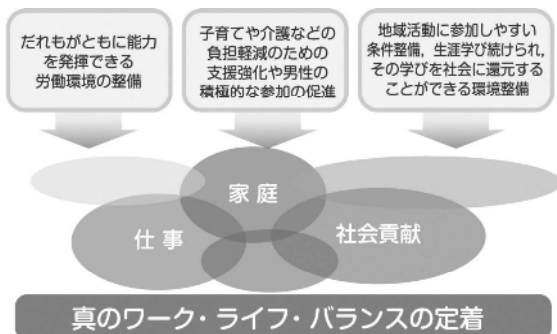
具体的には、断熱による温熱環境の改善やLED照明等の導入を行う。



基本的な考え方

若者をはじめ、市民ひとりひとりが仕事や家庭生活、社会貢献などにおいて、生きがいと充実感を得て人生が送れる真のワーク・ライフ・バランスを定着させる。

そのために、だれもがともに能力を発揮できる労働環境の整備、子育てや介護などの負担軽減のための支援強化や男性の積極的な参加の促進、地域社会における活動に参加しやすい条件の整備、生涯を通じて学び続けられ、その学びを社会に還元することができる環境の整備などを行う。



主な共汗指標

(目標値は平成 27 年度)

- ① 真のワーク・ライフ・バランスを推進している企業の認定数（「きょうと男女共同参画推進宣言」事業者登録制度等登録企業数）
68 社（平成 23 年度） ⇒ 280 社（現況値の 4 倍）
- ② 「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っているひとの割合
—（平成 23 年度） ⇒ 50%（全体の半分に）
- ③ 市民アンケートによる「自分の真のワーク・ライフ・バランス」の実現度（希望どおり実現でき、満足しているひとの割合）
14%（平成 23 年度） ⇒ 25%（全体の 4 分の 1 に）
- ④ スポーツイベント・大会等にボランティアとして参加した市民の割合
3.1%（平成 22 年度） ⇒ 7%
（平成 32 年度に 10% とするため毎年 1% 増）

戦略を推進する 3 つの柱

柱 1 だれもがともに能力を発揮できる労働環境の整備

- ① 企業における真のワーク・ライフ・バランスの実現を支援するアドバイザー派遣制度の運用
- ② 事業者対象セミナー、情報交換会の開催
- ③ 国や府との連携、さらには WEB サイト「京のまち企業訪問」の活用をはじめとした雇用・就業対策の実施

柱 2 子育てや介護などの負担軽減のための支援強化や男性の積極的な参加の促進

- ① 家事・育児・介護等への男性の参加を促進するための講座などの実施
- ② 子育て家庭の学びや憩いの機会への親子参加促進支援＜新規＞

【関連事業（再掲）】

- ・ 子育てにかかる経済的支援策としての子どもの医療費の負担軽減の拡充
- ・ 多様な保育サービスの提供 ～一時保育、延長保育、休日保育などの拡大～
- ・ 保育所待機児童の解消 ～増設、定員拡大、昼間里親制度の拡充～

柱 3 地域活動に参加しやすい条件整備、生涯学び続けられ、その学びを社会に還元することができる環境整備

- ① 生涯学習の機会のさらなる提供と利便性の向上
- ② 図書館の利便性向上による一層身近な図書館づくり
- ③ 京都マラソンの開催とランニング環境の充実
- ④ プロスポーツ・スポーツビッグイベントの誘致促進、支援強化
- ⑤ 地域体育館や水垂運動公園など身近にスポーツに親しめる環境の整備
- ⑥ スポーツの素晴らしさを広く伝える「京都スポーツの殿堂」事業の推進
- ⑦ スポーツボランティア活動の支援



【関連事業（再掲）】

- ・ 若者の就業に向けた自立を支援する「京都若者サポートステーション」の運営
- ・ 障害のあるひとへの理解を促進し、将来の雇用機会の創出を図るはあと・フレンズ・プロジェクトの推進＜新規＞



- ・ 妊娠期からの子育て支援
- ・ 「親」としての心構えや必要な知識・技術等を少人数グループで語り合って学ぶ親支援プログラムの推進と将来親になる世代である青少年に対する親としての学習機会等の充実
- ・ 子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の拡大
- ・ 介護保険施設や地域密着型サービスなどの介護サービス基盤の充実
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で、医療や介護等のサービスを切れ目なく提供するしくみである「京都市版地域包括ケアシステム」の構築

【関連事業（再掲）】

- ・ 地域コミュニティにかかわる相談窓口「地域コミュニティサポートセンター（仮称）」の設置＜新規＞
- ・ 地域コミュニティ活性化支援助成制度（仮称）の創設＜新規＞
- ・ 地域活動・市民活動を支援するポータルサイトの構築・運用＜新規＞
- ・ アンケートやワークショップなどにより市政に提案・提言を行う「青少年モニター制度」の運用
- ・ 青少年活動センターにおける居場所づくりや交流促進による自己成長の支援
- ・ 市域のスポーツ関係団体等の実践者で構成する「京都市スポーツの絆が生きるまち推進会議（スポーツリエゾン京都）」による市民との協働型事業の推進

リーディング・プロジェクト

1 積極的に取り組む市民を発掘する「真のワーク・ライフ・バランス応援・発信プロジェクト」＜新規＞

市民が主体的に「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する社会気運を盛り上げるため、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けてさまざまな方法で取り組む市民を発掘し、表彰するとともに、その活動を広く社会に発信する。

2 真のワーク・ライフ・バランスに目覚める企業を増やすプロジェクト＜新規＞

企業が社会的責任（CSR）の一環として「真のワーク・ライフ・バランス」推進に積極的に取り組むことを推奨するとともに、「真のワーク・ライフ・バランス」実現に向けてのさまざまな取組を紹介するなど、中小企業も無理なく取り組めるきっかけづくりを検討・発信して、「真のワーク・ライフ・バランス」推進に取り組む企業の増加をめざす。

その一環として、中小企業を対象に休暇等の職場環境整備を支援するための補助制度を創設する。

3 結婚を望むひとを応援する「婚活支援事業」の推進

少子化、未婚化、晩婚化対策として、京都商工会議所青年部等との協働により、京都市内在住在勤の結婚を望む未婚の男女に対し、出会いと交流の場を提供する婚活イベントを開催する。

4 真のワーク・ライフ・バランスコーディネート窓口の設置＜新規＞

市民のニーズを把握したうえで「真のワーク・ライフ・バランス」の実現をめざす市民への情報発信・相談事業を行う窓口を設置する。

